研究・教育助成

創立75周年を記念して研究･教育助成基金を設立いたしました。この基金による助成は､照明及びその関連分野に携わり、学術の発表や技術の向上に寄与している個人又はグループの研究活動を支援･奨励し､研究者の育成を行うことを目的としています。

研究・教育助成した
過去の課題テーマ名一覧

表1　研究・教育助成課題数一覧表

横スクロールで全体を表示できます

	研究・教育助成
第35回	応募課題数 助成決定数
第34回	応募課題数 助成決定数
第33回	応募課題数 助成決定数
第32回	応募課題数 助成決定数
第31回	応募課題数 助成決定数
第30回	応募課題数 助成決定数
第29回	応募課題数 助成決定数
第28回	応募課題数 助成決定数
第27回	応募課題数 助成決定数

表彰・助成

- 照明学会賞
- 照明学会研究奨励賞
- 日本照明賞
- 照明学会論文賞
- 照明技術開発賞
- 照明デザイン賞
- 照明施設賞
- （旧）照明普及賞
- 功労者表彰
- 研究・教育助成

研究・教育助成				
第26回	応募課題数 助成決定数			

		特定研究	一般研究	奨
第25回	応募課題数 助成決定数	- -	- -	
第24回	応募課題数 助成決定数	- -	- -	
第23回	応募課題数 助成決定数	- -	- -	
第22回	応募課題数 助成決定数	- -	- -	
第21回	応募課題数 助成決定数	- -	- -	
第20回	応募課題数 助成決定数	- -	- -	
第19回	応募課題数 助成決定数	2 1	3 1	
第18回	応募課題数 助成決定数	5 0	10 2	

第36回(2027)研究・教育助成課題応募要領

1．助成目的

(一社)照明学会は1991年に創立75周年を迎え、これを記念して研究・教育助成基金を設立いたしました。この基金による助成は、照明およびその関連分野に携わり、学術の発展や技術の向上に寄与している個人またはグループの研究活動を支援・奨励し、研究者の育成を目的としています。

2．助成対象となる研究分野

(1)光放射・熱放射光源、光源用材料、光源用回路、照明器具、制御システム

(2)光と放射の産業応用、光センシング、光通信技術

(3)測光・測色、放射測定技術・標準

(4)視覚の基礎、視覚の心理効果・生理効果、色彩、照明・光環境評価

(5)照明計画、照明設計、照明デザイン、 視覚情報、画像情報、視覚信号

(6)地球環境、社会環境、電力ネットワーク、エネルギー

(7)照明教育

(8)その他の照明関連分野

3．助成金額

研究期間1年の場合：1件あたり 50万円以内
研究期間2年の場合：1件あたり100万円以内

4．助成対象者

大学、高専、高校またはこれに準ずる専門学校に所属し、下記に該当する個人またはグループ。

(1)大学、高専、高校またはこれに準ずる専門学校の教職員。

(2)大学院生(2027年度入学・進学予定者を含む)または研究生（高専の専攻科生を含む)。

　申請者（研究代表者）および指導教員は(一社)照明学会の会員であることが必要です。

5．応募条件

(1)申請者あるいは共同研究者の少なくとも1名が「助成対象となる研究分野」に関連のある学会発表や論文発表を行った実績があること(申請書に記載し関連資料を添付)。内容が関連するものであれば照明学会に限定するものではありません。

(2)申請者が大学院生または研究生（高専の専攻科生を含む）の場合は、研究の実施について指導教員が責任をもって指導することを承諾していること。

(3)過去に(一社)照明学会研究・教育助成を受けたことがある場合は、本申請時に前回の助成期間がすでに終了していること。

(4)申請者および指導教員は (一社)照明学会の会員資格を有すること（会員資格申請中も含む）。

6．研究期間

2027年4月1日から1年間または2年間とします。

7．助成金の使途

次の条件をすべて満足していること。

(1)助成の対象となる経費は、申請書に記載された研究に必要な設備備品費、消耗品費、旅費、謝金、その他とします。

(2)設備備品費は助成金額の50%を超えないものとします。汎用パソコンなどで研究との関連が明確でないものは助成金額の減額対象となることがあります。

(3)旅費は当学会が主催する日本国内の学会発表および学会参加に必要な学会参加旅費、または申請書の研究実施計画に明記された調査研究旅費（国外学会発表旅費含む）とし、いずれも申請者(研究代表者)自身の旅行に限ります。

(4)申請者(研究代表者)自身の、学会・大会や研究会の参加費(登録料、聴講料、投稿料など)は支出できますが、本学会を含む学会等の入会金や年会費を支出することはできません。

8．助成金受領者の義務

次の条件をすべて満足していること。

(1)(一社)照明学会との間に覚書を交換して、申請書の研究実施計画および助成金使途内訳に従って研究を遂行して頂きます。止むを得ない事情により、当初の研究計画の実施が困難となり、研究目的や研究実施計画を大幅に変更される時は、(一社)照明学会に事前に相談し承認を受けて下さい。

(2)研究完了時に研究報告書・会計報告書(最終)を提出していただきます。なお、研究期間が2年間の場合は、1年目終了時に研究報告書・会計報告書(中間)を提出していただきます。

(3)研究報告書・会計報告書の提出がなかったときは、助成金を全額返還していただき、以後は応募されても助成の対象とはいたしません。報告書の内容が事前の承認なく申請書と大きく異なる場合や、助成金の使途が不適切と判断された場合には、助成金の一部または全額の返還を求めることがあります。

(4)研究期間終了翌年度の(一社)照明学会全国大会の特別セッションで、本助成で得られた研究成果を発表していただきます。研究代表者が学生の場合、卒業等により発表できない場合は指導教員が代理で発表していただきます。

(5)本助成で得られた研究成果を発表する場合は、謝辞(Acknowledgment)に助成を受けたことを必ず表示してください。謝辞(Acknowledgment)の記載例は、次のとおりです。

【和文】： 本研究は一般社団法人照明学会研究・教育助成課題(番号○○○○)の助成を受けた

ものです。

【英文】： This work was supported by the Illuminating Engineering Institute of Japan (Grant for Research and Education, Number ○○○○).

(6)本助成で得られた研究成果は、原則として(一社)照明学会の和文誌または英文誌へ論文、研究資料または研究速報として投稿していただきます。

9．審査方法

(一社)照明学会「研究・教育助成委員会」において厳正かつ公平な審査を行い、理事会において決定し、採否を通知致します（応募が多数の場合、若手研究者を優先します）

10．助成金の交付

2027年4月1日以降、所属機関指定の銀行口座に振込みます。

11．応募方法

「研究・教育助成課題申請書」のファイルをダウンロードして申請書を作成ください。
申請書のファイルを締切日までにWeb応募サイトから提出ください。
申請者が大学院生または研究生（高専の専攻科生を含む）の場合には、指導教員が承諾のうえ、申請書面に捺印ください。

- (一社)照明学会研究・教育助成課題申請書(word文書)

12．応募締め切り

13．申請書提出方法と提出先

Web応募サイトから提出ください

14．問い合わせ先

〒101-0048　東京都千代田区神田司町2－2－2　大森ビル8階
一般社団法人 照明学会 研究・教育助成委員会(担当：植田)宛

TEL：03-5294-0101, FAX：03-5294-0102
担当者メールアドレス：aiding(at)ieij.or.jp
（”(at)”を”@”に変更して下さい）

- 「研究・教育助成した過去の課題テーマ名一覧」はこちら

研究・教育助成課題申請書

提出：申請書1部及び申請書の電子ファイル(MS/Word版)を締切日までにWeb応募サイトにて提出ください(必着)。

研究・教育助成

照明学会誌

照明学会誌最新号・次号予告 | バックナンバー | 寄稿のしおり(一般) | 寄稿のしおり(論文) | 著作権規程 | 論文の書き方 | 付表1　国内雑誌和文・英文略号一覧表 | 付表2　外国語雑誌名略号一覧表 | チラシ同封サービス

照明学会英文誌 (JSTL)

英文誌について | 投稿規定 | 論文投稿 | 論文公開ページ[JSTL] | 論文公開ページ[JLVE]

出版物

分科会

分科会について | 照明普及分科会 | 光源・照明システム分科会 | 視覚・色・光環境分科会 | 照明デザイン分科会

支部

北海道支部 | 東北支部 | 東京支部 | 北陸支部 | 東海支部 | 関西支部 | 中国支部 | 四国支部 | 九州支部 | 支部一覧

照明って何？

やさしい照明 | LED 照明に関する正しい情報Q&A

MEMBER

プライバシーポリシー
著作権について
特定商取引法に定めのある表示
お問い合わせ
サイトマップ

Copyright (c)The Illuminating Engineering Institute of Japan. All rights reserved